

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府八尾市太田新町四丁目98番地

氏 名 株式会社エコシティ
代表取締役 山本 光陽

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 平成31年2月18日

許可の有効年月日 令和6年2月17日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①汚泥（ベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。）
 - ②廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ③廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ④廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ⑤ばいじん（セレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- 以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成31年2月18日：当初許可
令和4年2月16日：住所及び名称の変更に伴う許可証の書換え

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無